

参加しましょう！森林づくり推進事業（森林環境活動強化支援）募集要領

1 趣旨

県民の皆様に森林づくり活動への参画を促進し、森林づくりへの理解をさらに高めるため、森林ボランティア団体等が地域のニーズに応じて取り組む新たな森林づくり活動などの提案を公募し、その活動を支援します。

2 対象団体

県内において森林づくり活動を行うボランティア団体、NPO法人、林業研究グループ、自治会、企業、木育団体等とします。

ただし、次のいずれかに該当する団体は対象外となります。

- (1) 国
- (2) 地方公共団体
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体
- (4) 暴力団及び、暴力団の所属している団体並びに、暴力団又はその構成員と密接な関係を持っている団体
- (5) 規約を有さず、代表者が明らかでない団体
- (6) 当事業において、明朗な会計、経理を実施、報告できない団体
- (7) 当事業において、活動内容の公表に異議がある団体
- (8) 県外に主たる事務所がある団体

3 募集期間

令和7年5月1日（木）から令和7年6月20日（金）まで

4 支援の内容及び補助額等

支援の内容、補助上限額については、下記のとおりとします。

いずれの事業も団体等が行ってきた従来の活動の継続ではなく、これまでと違う新たな取組みを加えてください。

項 目	内 容	補助上限額 (想定団体数)
森林づくり活動 の活性化支援 事業	・中長期的な活動を行うための資機材の購入を支援 ・新規ボランティア人材の確保等に向けた取組を支援	1団体:1,000千円 (年間3団体程度)
森林環境教育・ 体験交流活動 支援事業	・地域の子どもたち等を対象に実施する森林づくり活動や 森林環境教育などを支援 ・森林づくりへの幅広い参加を促すために行う、都市部等 を対象とした周知・体験交流活動を支援	1団体:500千円 (年間3団体程度)

(注) 森林環境教育・体験交流活動支援事業の内容には、県民の森林・林業に対する理解促進を目的に行う木育の取組を含む。

5 補助対象経費

補助対象経費は別表のとおりとします。

6 支援対象外となる事業

支援を受けるにあたり、以下のいずれかに該当するものは、対象外となります。

- (1) 他の補助金、負担金その他の交付を受けているもの、又は受ける見込みのあるもの。（民間等からの助成金等も含む）
- (2) 特定の個人や事業者の利益のために行われるもの
- (3) 政治的又は宗教的宣伝を目的として行われるもの
- (4) 事業実施場所が県外に及ぶもの
- (5) その他、当事業として不適当と認められるもの

7 事業の実施期間等

- (1) 事業の実施期間は令和8年3月19日（木）までとします。
- (2) 事業計画期間は、原則として単年度としますが、森林づくり活動の活性化支援事業については、最長3ヶ年まで計画可能とします。

8 応募方法

- (1) 提出書類（様式第1号）

- ① 事業計画書（別紙1） 1部
- ② 収支予算書（別紙2） 1部
- ③ 団体調書（別紙3） 1部

森林づくり活動の活性化支援事業を複数年計画する場合は、必要な年数分の活動計画表等を作成してください。

応募書類は、最寄りの農林（水産）事務所でお受け取りいただけます。

なお、山口県ホームページからもダウンロードできます。

（URL は、<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/106/148748.html>）

ホームページ
QRコード



- (2) 提出先

事業計画の施行地を管轄する県農林水産事務所または農林事務所森林部
に、持参又は郵送（当日消印有効）により提出してください。

■各農林（水産）事務所一覧

地域	申込先	連絡先	施行対象区域
岩国・柳井	岩国農林水産事務所森林部 〒740-0016 岩国市三笠町 1-1-1	0827- 29-1565	岩国市、柳井市、周防大島町、 和木町、上関町、田布施町、 平生町
周南	周南農林水産事務所森林部 〒745-0004 周南市毛利町 2-38	0834- 33-6462	下松市、光市、周南市
山口	山口農林水産事務所森林部 〒753-0064 山口市神田町 6-10	083- 922-6700	山口市、防府市
美祢	美祢農林水産事務所森林部 〒759-2212 美祢市大嶺町東分 3449-5	0837- 52-1071	宇部市、美祢市、山陽小野田市
下関・長門	下関農林事務所森林部 〒750-0421 下関市豊田町殿敷 1892	083- 766-1182	下関市、長門市
萩	萩農林水産事務所森林部 〒758-0041 萩市江向河添沖田 531-1	0838- 22-3366	萩市、阿武町

※ 問い合わせは、最寄りの県農林水産事務所、農林事務所森林部または、県森林企画課(083-933-3460)まで御連絡ください。

9 事業の決定

(1) 提出のあった書類については、「参加しましょう！森林づくり推進事業審査委員会」において、次に掲げる項目により審査を行い、採択を決定します。

- ① 波及性（幅広い県民の意識の醸成や活動につながる可能性があるか）
- ② 実現性（確実に実現できる能力、実績等があるか）
- ③ 効率性（適正な経費でコスト削減に努めているか）
- ④ 継続性（単発的な活動でなく、次年度以降も継続される可能性があるか）
- ⑤ 独自性（地域の実情や特性に応じ、創意工夫がなされているか）

(2) 審査結果については、応募のあったすべての団体に通知します。

なお、採択された団体等は、名称及び取組概要を公表します。

(3) 森林づくり活動の活性化支援事業について複数年計画する場合、以下についてご留意ください。

- ・3ヶ年の計画が認められた場合であっても、次年度の補助金を保証するものではなく、予算の都合等により、補助金額の減額や補助の終了となる場合があります。
- ・補助金の交付申請及び交付決定は年度毎に行い、前年度事業の評価を行い、必要により再度審査会に諮り、補助金額の減額や補助の終了となる場合があります。

10 その他

(1) 提出された応募書類は返却しません。

(2) 提出された内容について調査・確認させていただく場合があります。

なお、個人情報については、この目的以外には使用しません。

(3) 事業採択された団体等は、補助金関係書類の提出のほか、県から事業実施に伴う各種調査、報告等の依頼がある場合がありますので、ご了承ください。

別表 補助対象経費一覧表

区分		内容	補助対象事業	
			森林づくり 活動の活性化 支援事業	森林環境教育・ 体験交流活動 支援事業
報償費		指導者等への謝金	○	○
旅費		指導者等の旅費及び指導者等との打合せに要する旅費	○	○
需用費	消耗品費	事務用品や参考資料、書籍等の購入費	○	○
	燃料費	森林整備に必要なチェーンソーや刈払い機等の燃料費	○	○
	印刷製本費	資料印刷費	○	○
	資機材購入費	資機材等の購入、苗木、支柱、鋸、鉋、鎌代等 ・資機材購入費のみの事業実施は不可とする。 ・1機材あたりの購入上限額は 30 万円とする。	○	○
	食糧費	参加者が体験交流に使用する食材の購入費 なお、地域で生産された食材であり、補助金交付決定額の 10%以内とする。(森林環境教育・ 体験交流活動支援事業のみ適用、参加人数に対して適正な額とする。)	—	○
役務費		通信運搬費、損害保険料等	○	○
委託費		SNS 等を活用した広告作成や、HP 作成等に係る委託費であり、補助金交付決定額の 50%以 内とし、森林づくり活動等の参加者増に効果のあるものに限る。	○	○
使用料及び賃借料		会議室、マイクロバス等の車両借上げ費、機材等のリース料等	○	○
その他		上記以外の経費で、知事が必要と認める経費	○	○

(注) 以下の経費については、補助対象経費外とする。

- ・応募団体の構成員の報償費・賃金
- ・森林づくり活動等への参加者に対する報償費・賃金・旅費

【参考 1】

参加しましょう！森林づくり推進事業の採択要件等について

各事業の採択に必要な要件は、以下のとおりとする。

事業採択については、団体ごとに、各事業 1 回限りの補助とする。

ただし、下記 2 については、取組内容が異なる場合は 2 回目以降も補助対象とする。

森林環境活動強化支援		
1	森林づくり活動の 活性化支援事業	・過去に森林整備の活動実績があること。 ・従来の活動の継続ではなく、活動フィールドの拡大や、新規会員の募集等、活動が活性化する新たな取組を実施すること。 ・事業採択後、一定期間（概ね5年間）、森林整備を継続して行うことができること。
2	森林環境教育・体験 交流活動支援事業	・小中学生や都市に住む親子等を対象に、年間、概ね100名（延べ人数）が参加する森林環境教育や体験交流活動を実施すること。 ・従来の活動の継続ではなく、新たな取組を実施すること。 ・原則、公募により参加者を募ること。 ・事業採択後、一定期間（概ね5年間）、森林環境教育や体験交流活動等を行うことができること。

【参考 2】

○事業実施期間が複数年の場合の作成例

以下の項目等については、計画年数分作成すること。

(別紙1) 事業計画書の内「5 活動計画表」

(例)5 活動計画表

年度ごとに別表を作成することも可

実施日	実施内容	活動参加 人数等	事業量等 (面積、本数等)	備考
【R7計画】 R7. 10. ○ R7. 11. ○ R8. 1. ○ ...	森林整備 (○○) 森林整備 (○○)	○人 ○人 ○人 ○人	○. ○ha ○. ○ha ○. ○ha ○. ○ha	
R7 計	○回	120人	延べ面積 1. 5ha 実面積 0. 3ha	
【R8計画】 R8. 10. ○ R9. 11. ○ R9. 1. ○ ...	森林整備 (○○) 森林整備 (○○)	○人 ○人 ○人 ○人	○. ○ha ○. ○ha ○. ○ha ○. ○ha	
R8 計	○回	150人	延べ面積 1. 5ha 実面積 0. 4ha	
【R9計画】 R9. 11. ○ R9. 12. ○ R10. 2. ○ ...	森林整備 (○○) 森林整備 (○○)	○人 ○人 ○人 ○人	○. ○ha ○. ○ha ○. ○ha ○. ○ha	
R9 計	○回	110人	延べ面積 1. 5ha 実面積 0. 3ha	
R7～R9 合計	○回	380人	延べ面積 4. 5ha 実面積 1. 0ha	

(別紙2) 収支予算書を実施年度ごとに作成すること。

(例) 収支予算 (精算) 書

1 収入

年度ごとに別表を作成することも可

区分	金額 (円)	備考
【R7計画】 補助金 自己資金	500,000 30,000	
R7 計	530,000	
【R8計画】 補助金 自己資金	300,000 50,000	
R8 計	350,000	
【R9計画】 補助金 自己資金	200,000 30,000	
R9 計	230,000	
R7～R9 合計 補助金 自己資金	1,110,000 1,000,000 110,000	

2 支出（単価、数量、金額による記載可）

年度ごとに別表を作成することも可

費目	数量	金額(円)	積算内訳	備考
【R7計画】 ○○ ○○ ...	○個 ○個 ...	30,000 280,000 ...	○×○ ○×○ ...	
R7 計	○個	530,000		
【R8計画】 ○○ ○○ ...	○個 ○個 ...	30,000 50,000 ...	○×○ ○×○ ...	
R8 計	○個	350,000		
【R9計画】 ○○ ○○ ...	○個 ○個 ...	30,000 50,000 ...	○×○ ○×○ ...	
R9 計	○個	230,000		
R7～R9 合計		1,110,000		

【参考 3】

支援内容想定例

1 森林づくり活動の活性化支援事業

(想定している取組)

- ・ 里山整備や竹林整備等の森林づくり活動
- ・ 新規ボランティア人材の獲得に向けた、SNS 等での情報発信や動画制作 等
- ・ 森林づくり活動への参加を呼びかける効果的な情報発信 等

想定事業費：1,072 千円（竹林整備活動等）

講師謝金 59 千円（5,650 円×3 時間×1 人×3 回、2,600 円×3 時間×1 人×1 回）

講師旅費 10 千円（3,300 円×3 回）資機材購入費 306 千円 傷害保険料 12 千円

チップ等リース費 654 千円 その他 31 千円

2 森林環境教育・体験交流活動支援事業

(想定している取組)

- ・ 丸太切りから木工品、「伐って、使う」という森林サイクルの体験学習
- ・ 椎茸駒打ち体験等を通じた特産林産物への理解促進
- ・ 森林内で行うツリークライミング体験等を通じた森林整備の必要性等の理解促進 等

想定事業費：506 千円（丸太材等を使用したおもちゃづくりイベント）

講師謝金 78 千円（2,600 円×3 時間×2 人×5 回）

講師旅費 33 千円（3,300 円×2 人×5 回）資機材購入費 297 千円 通信運搬費 5 千円

LINE 広告委託料（参加者募集用）50 千円 会場借上費 36 千円 その他 7 千円